

【貸与奨学金】

提出が必要な書類(人的保証)

※機関保証の人は、裏面を見てください。

※詳しい書類作成方法については必ず愛媛大学 HP をご確認ください。

- ①返還誓約書(1枚目【提出用】のみ提出。2枚目【本人控用】は各自で保管)
- ②連帯保証人の印鑑登録証明書(原本)
- ③保証人の印鑑登録証明書(原本)
- ④連帯保証人の収入に関する証明書(コピー)
※直近1年間の収入がわかるもの(源泉徴収票・所得証明書の写など)

以下は、該当する人のみ

- ⑤返還誓約書の右下『添付書類』に記載されている証明書で上記①～④
以外の記載があればその書類(マイナンバーの記載のないもの)

※マイナンバーの提出が必要な方(大学院生の該当者のみ)は、指定の封筒に入れて郵便局から簡易書留で、日本学生支援機構に郵送してください。

※併用貸与者(第一種、第二種両方の貸与者)は、全ての書類が2部ずつ必要です。

※保証人が4親等以内でない場合や誓約日時点で65歳以上の場合は「返還保証書」等が必要です。愛媛大学HPからダウンロードして記載のうえ、提出してください。

返還誓約書は、例年記入誤りが多いため可能な限り来所のうえ提出してください。
やむを得ず郵送にて提出する場合は、レターパックライトで指定した期限までに届くよう発送してください。(品名に「返還誓約書在中」と記入のこと。)

【提出先】

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム

【貸与奨学金】

提出が必要な書類(機関保証)

※人的保証の人は、裏面を見てください。

※詳しい書類作成方法等については必ず愛媛大学HPをご確認ください。

①返還誓約書(1枚目【提出用】のみ提出。2枚目【本人控用】は各自で保管)

②「保証依頼書・保証料支払依頼書」

※右上の申込日、中程の依頼日は、必ず返還誓約書に印字された日を記入してください。

※2枚目の申込者控は切り離して各自で保管してください。

以下は、該当する人のみ

③返還誓約書の右下『添付書類』に上記①②以外のものが記載されている場合は、その書類(マイナンバーの記載のないもの)

※マイナンバーの提出が必要な方(大学院生の該当者のみ)は、指定の封筒に入れて郵便局から簡易書留で、日本学生支援機構に郵送してください。

※併用貸与者(第一種と第二種両方の貸与者)は、全ての書類が2部ずつ必要です。

返還誓約書は、例年記入誤りが多いため可能な限り来所のうえ提出してください。
やむを得ず郵送にて提出する場合は、**レターパックライトで指定した期限までに届くよう発送してください。**(品名に「返還誓約書在中」と記入のこと。)

【提出先】

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム